

埼玉県立精神医療センター非常勤職員 公認心理師 募集要項

1 任用期間

採用日から令和9年3月31日まで ※原則、任期の更新はありません。

2 職務内容

療養援助部における公認心理師業務

3 勤務地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター

所在地: 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

4 採用予定人数

1名

5 応募資格、求める人材

- (1) 公認心理師資格を有すること
- (2) 年齢、性別、学歴及び国籍は問いません。ただし、採用時に在留資格がない場合には採用されません
- (3) 当該業務に携わるにふさわしいと認められること
- (4) チームワークを大切にし、協調性・コミュニケーション能力を有すること

6 勤務条件

- (1) 身分 地方独立行政法人埼玉県立病院機構非常勤職員
- (2) 任期 採用日から令和9年3月31日まで
- (3) 勤務日数 週3~4日 午前8時30分から午後5時15分まで
※勤務する曜日や時間は応相談
- (4) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- (5) 休暇 年次休暇(採用日によって日数は異なる)、夏季休暇、その他は埼玉県立病院機構の規程によります。
- (6) 報酬 月額 156,800円~195,600円 ※週の勤務時間のよって変動する

(7) 手当 期末手当(年間2.5ヶ月分)

※年度途中の採用は満額支給されない場合があります。

(8) 交通費 片道2km以上の場合に支給

(9) 社会保険 共済組合(健康保険部分)、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険

※ 勤務条件は、採用までに規程改正があった場合はその定めるところによる。

7 選考方法

(1) 第一次審査 応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査 第一次審査合格者に対し、面接を行います。面接の日時等は別途お知らせします。

8 応募方法

○「履歴書・身上書」及び「公認心理師資格証の写し」を下記担当あてに提出してください。なお、応募される前に必ず下記担当あて、募集状況について電話でご確認ください。

○封筒の表面に「非常勤職員事務補助業務(公認心理師)応募」と朱書きし、裏面に住所、氏名を記入してください。提出方法は持参又は簡易書留郵便によってください(これによらない場合の事故については責任を負いません)。また、持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

○第一次審査で不合格となった場合には履歴書等は返送しますが、第二次審査で不合格となった場合には履歴書等は返送しません。

＜提出先・お問い合わせ先＞

所在地:〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター

担当: 総務・人事担当

電話:048-723-6804